

## パソコンで申請するか

検索サイトを開き、入力！

“Enter、押す！”

高知県電子申請サービス

## スマホで申請する



【高知県】 電子申請サービス

いつでも、どこでも、行政手続きをインターネットで行うことができます

道路占有を入力

手続き申込

検索項目を入力 (選択) して、手続きを検索してください。

検索キーワード: 道路占有

カテゴリ選択: [dropdown]

利用種別:  個人が利用できる手続き  法人が利用できる手続き

手続き一覧

道路法第35条の規定による道路占有届

道路法第32条に基づく道路占有許可申請

【高知県】 電子申請サービス

利用種別

手続き申込

利用者ログイン

① 利用者IDを入力してください

② パスワードを入力してください

“クリック、”

- 1, **入力中のデータを保存する** ボタンの使い方は官公庁や企業、団体などの場合、内部の決裁が完了しなければ、担当者が電子申請システムへ入り、申請行為をすることができない。それに対応するため、システムの中に、申請ボタンを押す直前に、入力した内容を保存する機能が内蔵されている。

この機能により申請前に、データ保存の上、システム生成の **申請書(下書き)** の印刷可能

- 2, ネットで「高知県電子申請サービス」を検索  
パソコン (又はスマートフォン) を起動して検索サイトを開き “高知県電子申請サービス” の文字を入力し、エンターキーを押す。

- 3, 【高知県】 電子申請サービスに入ったら、検索キーワードの入力欄に “道路占有” と入力

- 4, 手続き一覧の真下に “道路法第32条に基づく道路占有許可申請書” が表示されるので、そのボタンをクリックする。

- 5, **利用者登録せずに申し込む方はこちら>**、又は **利用者登録される方はこちら** のいずれかを選択

- 6, 既に利用者登録済みの方は
  - ① 利用者 “ID (= メールアドレス)” 入力
  - ② 上記を入力後に “パスワード” 入力

7, 利用者登録の有無に関わらず、**手続き説明**の際、**「利用規約、**への同意を求められるので、内容を確認の上**「同意する、**をクリックする。

【高知県】 電子申請サービス

ログイン 利用者登録

申請団体選択 申請書ダウンロード 予約予約

手続き説明

このページは登録済メールアドレスの入力が必要です。下記の内容も必ずご確認ください。

※ 銀行ファイルは一度パソコンで開示してから書き出すようにしてください。

手続き名	道路占拠3.2条に基づく道路占有許可申請書
説明	
受付時間	2022年4月1日(月)9時30分～2022年4月13日(水)17時15分
問い合わせ先	道路課 受付科 4
電話番号	098-823-9827
FAX番号	098-823-9243
Eメールアドレス	170701@ken.pref.kochi.lg.jp

（参考） 届による申請の場合 道路占有許可申請書

同意する

上記をご同意いただきましたら、同意して喜んでください。

受付時間 2022年4月1日(月)9時30分～2022年4月13日(水)17時15分です。  
「申込」ボタンを押す際、上記の時刻を過ぎていたら申込ができません。

戻る 次へ

クリック

8, “同意する、をクリックすると、以下の画面が現れるので、現在、操作中のパソコン（又はスマートフォン）の**「アドレス、**を入力する。

【高知県】 電子申請サービス

ログイン 利用者登録

申請団体選択 申請書ダウンロード

手続き説明

利用者の入力

連絡先メールアドレスを入力してください

連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください

戻る 完了

メールアドレス、入力

クリック

9, 左下の画面のとおり連絡先メールアドレスを1度入力し、さらに確認用を入力後、**完了ボタン**をクリックすると、下の画面のとおり、登録したメールアドレスあてに、**県庁からメールが届く。**

【高知県電子申請サービス】連絡先アドレス確認メール

pref-kochi@apply.e-tumo.jp  
宛先 [redacted]@ [redacted].jp

高知県電子申請サービス

手続き名：  
道路占拠3.2条に基づく道路占有許可申請書

の申込画面へのURLをお届けします。

◆パソコン、スマートフォンはこちらから  
[https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/completeSendMail\\_4ctoOffer?completeSite=\[redacted\]&injr=2m/40mg-dikara.ne.jp&id=0f128b159326eb9dd40fee1c7424f874](https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/completeSendMail_4ctoOffer?completeSite=[redacted]&injr=2m/40mg-dikara.ne.jp&id=0f128b159326eb9dd40fee1c7424f874)

上記のURLにアクセスして申込を行ってください。

問い合わせ先  
道路課 管理担当  
電話：098-823-9827  
FAX：098-823-9243  
メール：170701@ken.pref.kochi.lg.jp

このメールは自動配信メールです。  
返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

クリック

10, 上の受信メールの文書中にある**「◆パソコン、スマホはこちらから」**の真下の**「URL (https:///~)」**をクリックすると、**道路占有許可申請書の画面が現れる。**

11, 受信メールの「URL」をクリックすると、「道路占用許可申請書」の入力「申込」画面が現れるので、一項目ごとに必要事項を入力する。

以下の例では、「氏（県庁）」、「名（太郎）」、「郵便番号（783-0004）」、「住所（南国市大桶甲1592番地）」、「電話番号（0888632175）」、「担当者氏名（県庁太郎）」、「担当者連絡先（0888632175）」、「申請書を提出する土木事務所（"中央東土木事務所、を選択）」、「申請区分（"新規、を選択）」、「占用の目的～（自動車の乗入れのため）」、「路線名～（県道45号南国インター線）」、「道路内の位置（その他"道路側溝。）」、「占用場所の市町村（南国市）」、「市町村より後（大桶甲1592番地先）」、「占用物件（通路橋）」、「数量"延長、（5.4平方メートル）」、「占用開始～（許可日）」、「占用終了年月日（令和1年3月31日）」、「工事実施～（請負）」、「道路復旧～（原形復旧）」等を入力後、「確認へ進む」をクリックする。

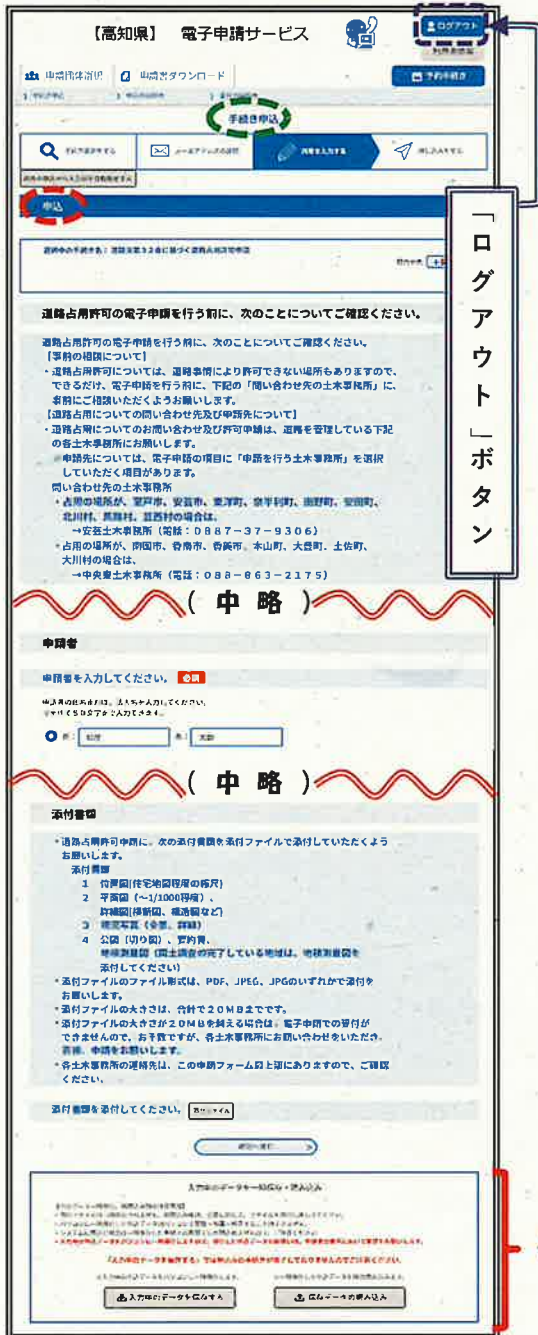
12, 前ページ右下の 確認へ進む をクリック  
で下の画面「手続き申込(申込)」が出現

13, 確認画面の全体は、以下のとおり  
【※この画面は「手続き申込(申込確認)」】

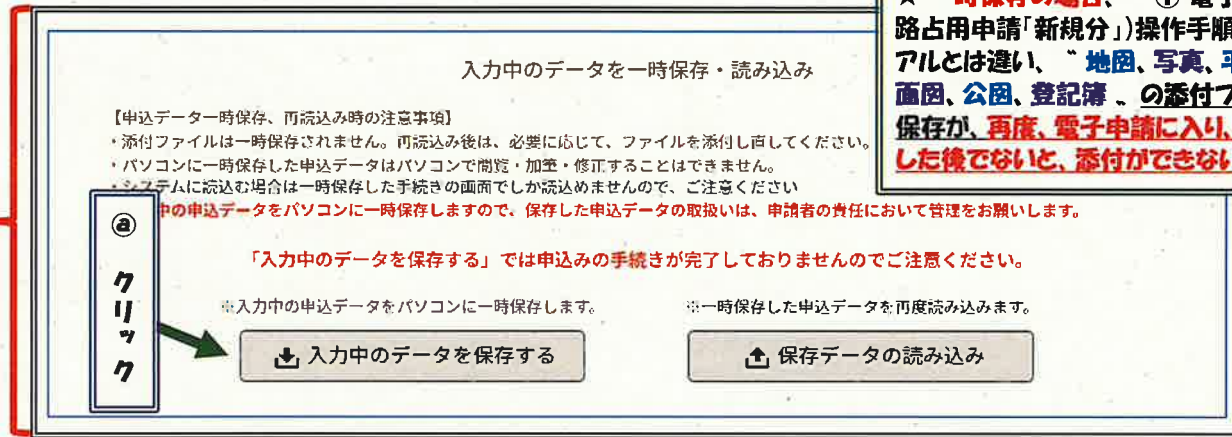
14, 左の確認画面の「最下部、にあるボタンの『PDFプレビュー(㊸)』を押す

(※印刷後、PDFを閉じ ㊸入力へ戻る を押す)

15, 前ページ右下の入力に戻るをクリック  
で下の画面「手続き申込(申込)」が出現

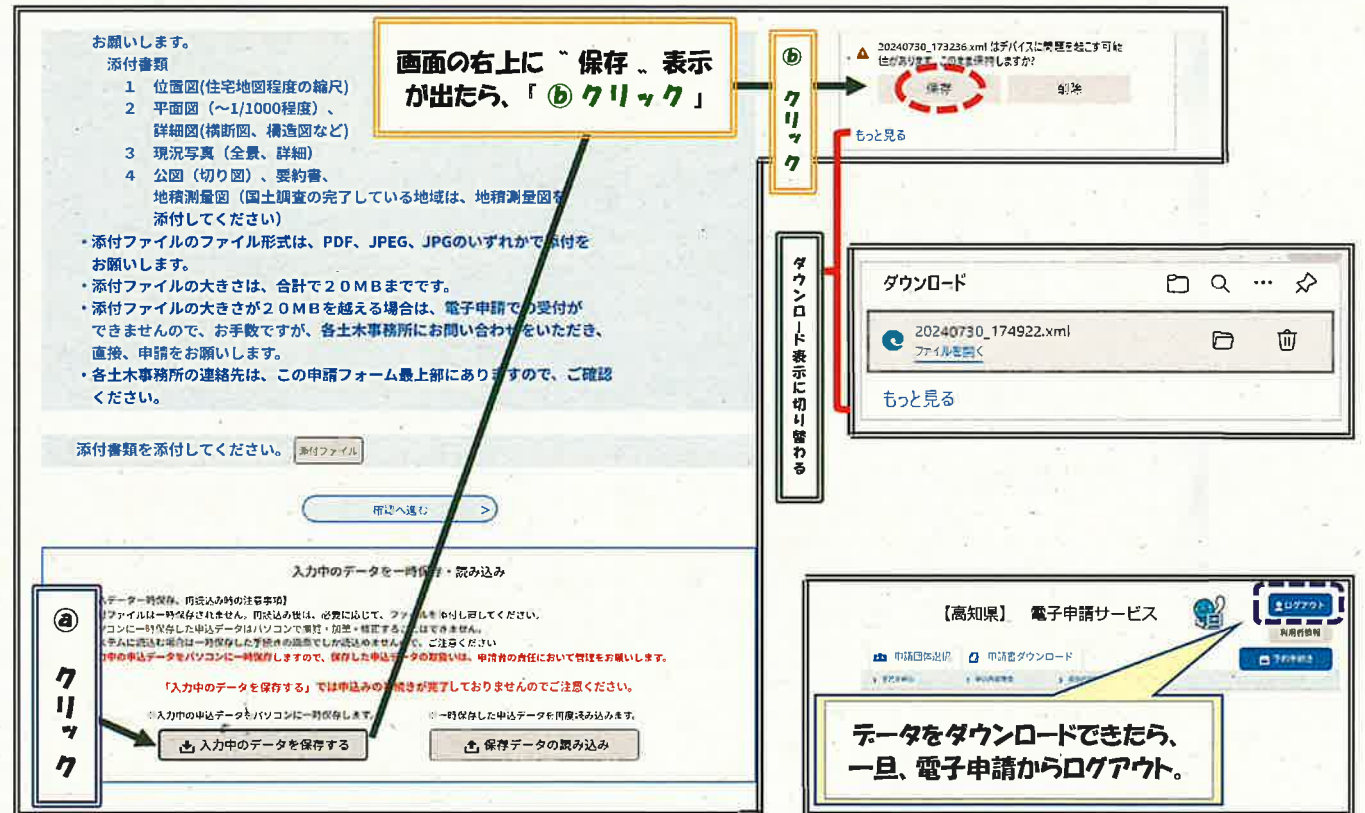


16, 左の画面の「最下部」にあるボタン『入力中のデータを保存する (※この手順書の冒頭の説明)』  
をクリックする。

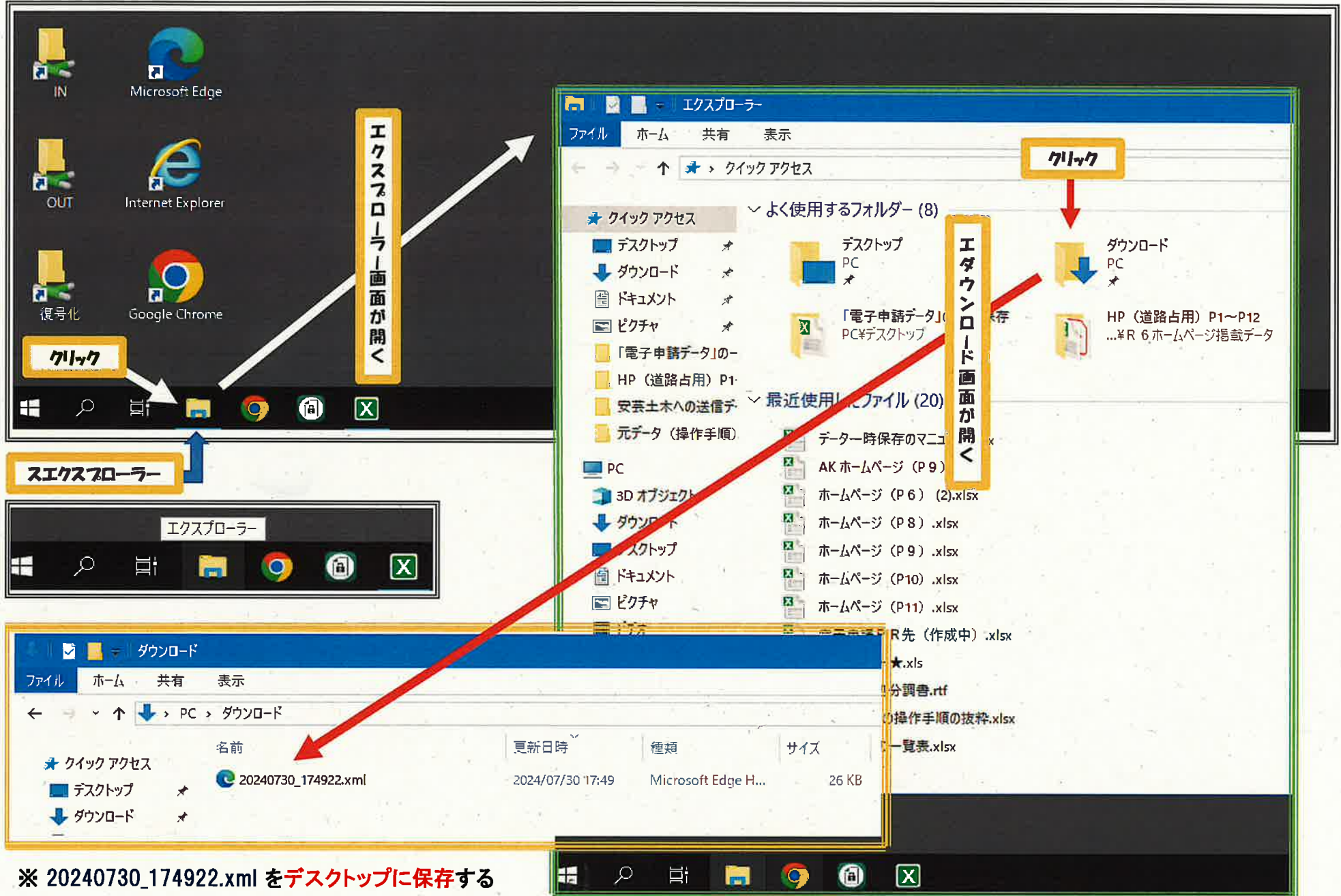


★ 一時保存の場合、① 電子申請(道路占用申請「新規分」)操作手順、マニュアルとは違い、「地図、写真、平面図、断面図、公図、登記簿、の添付ファイルの保存が、再度、電子申請に入り、読み込みした後でないと、添付ができない。」

17, 上の操作すると、保存ボタンが出現し、それをクリックすると、データのダウンロードが完了する。



18, 仮想デスクトップ 画面 に戻り、左下隅の スタートボタンの右隣の『 **エクスプローラー** 』をクリック後、エクスプローラーの中の『 **ダウンロード** 』をクリックすると、前ページで保存した『 **入力中のデータ (20240730\_174922.xml)** 』が表示されるので、このデータを **デスクトップ** に **保存** する。



※ 20240730\_174922.xml をデスクトップに保存する

19, 『 入力中のデータ (20240730\_174922.xml) 』

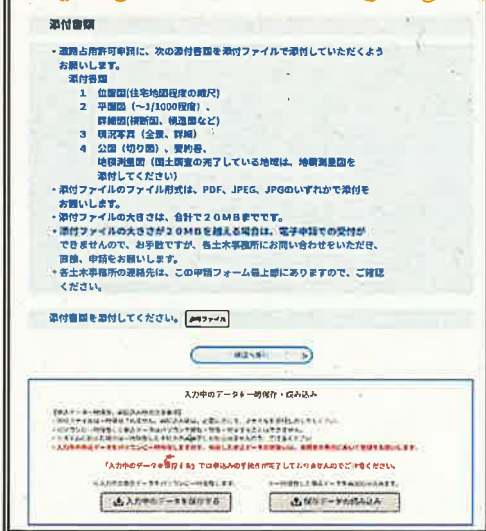
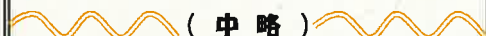
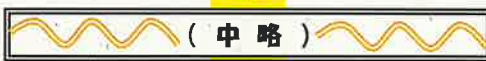
を前ページのとおり、**デスクトップ** に **保存** する。



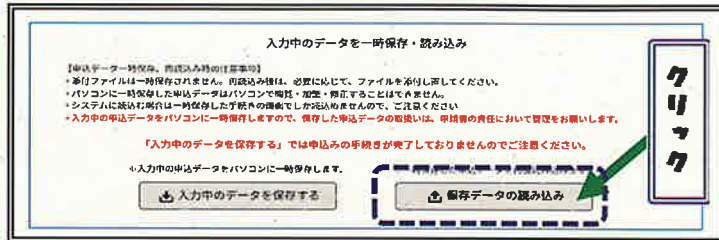
20, 再び『 電子申請サービス 』を開き、検索実行！



21, 当所ホームページ ① のマニュアルに従い**手続き申込**の画面に入り込む。



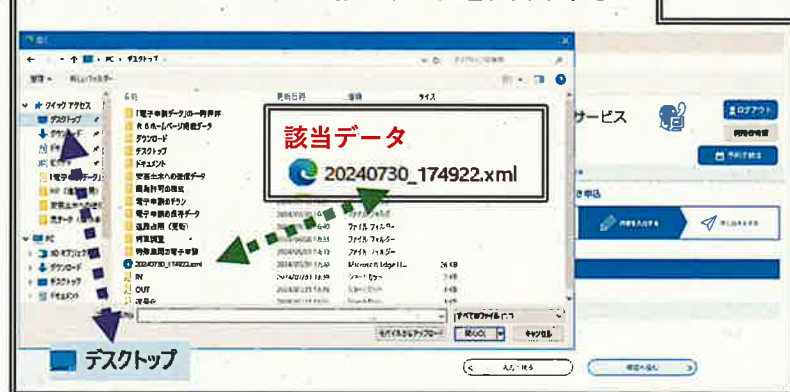
22, 『 保存データの読み込み 』をクリック する。



23, 『 ファイルの選択 』をクリック する。



※ ファイル選択を押した後、PC内のデスクトップを選ぶと、下の画面が現れるので、**該当データ** をクリックする



24, 真下の画面の『**入力中のデータ (20240730\_174922.xml)**』を選択して、  
背景を青く反転させた後、“開く”をクリックすると、右の画面が出現



クリック

25, ファイル選択の右隣に『**入力中のデータ (20240730\_174922.xml)**』が表示され、“確認へ進む”をクリックすると、真下の画面が出現



表示確認

クリック

27, “**手続き申込(ファイル読込完了)**”が表示された直後、“**入力へ戻る**”をクリックすると、次ページの画面が出現



クリック

26, “**手続き申込(ファイル読込確認)**”が表示された直後、“**読込む**”をクリックすると、左隣の画面が現れる。



クリック

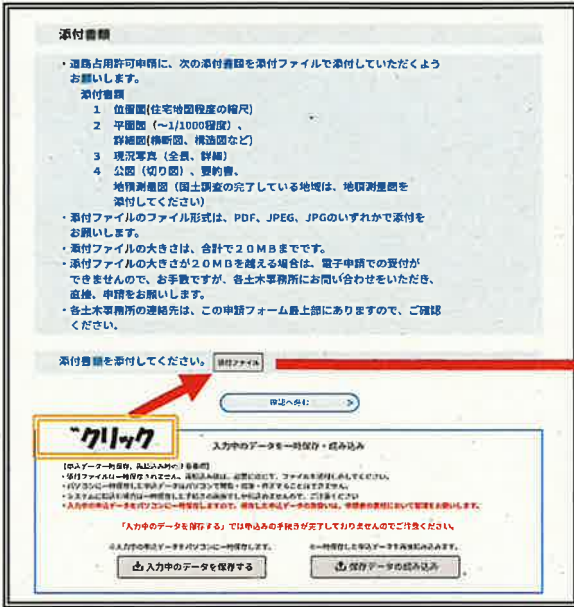


28, 前ページの処理で、以下の「**手続き申込(申込)**」が表示され、当初、道路占用許可申請書の電子申請の画面上で「**入力したデータが全て復元**」、表示される。  
 これには、まだ、新規申請に必須の『**地図、写真、平面図、断面図、公図、登記簿**』の添付ファイルが保存されていない。

拡大

※ 読み込みデータの内容に間違いがないことを確認したら、『**地図、写真、平面図、断面図、公図、登記簿**』の添付を行うため **添付ファイル** をクリックすると、次ページのとおり、「**手続き申込**」の画面が現れるので、必須書類を添付する。

29, 前ページのとおり、添付ファイルをクリックすると「手続き申込（右隣の画面）」が出現



30, 下の画面とおり「手続き申込(添付ファイル選択)」の画面が出たら『ファイルの選択』を押す

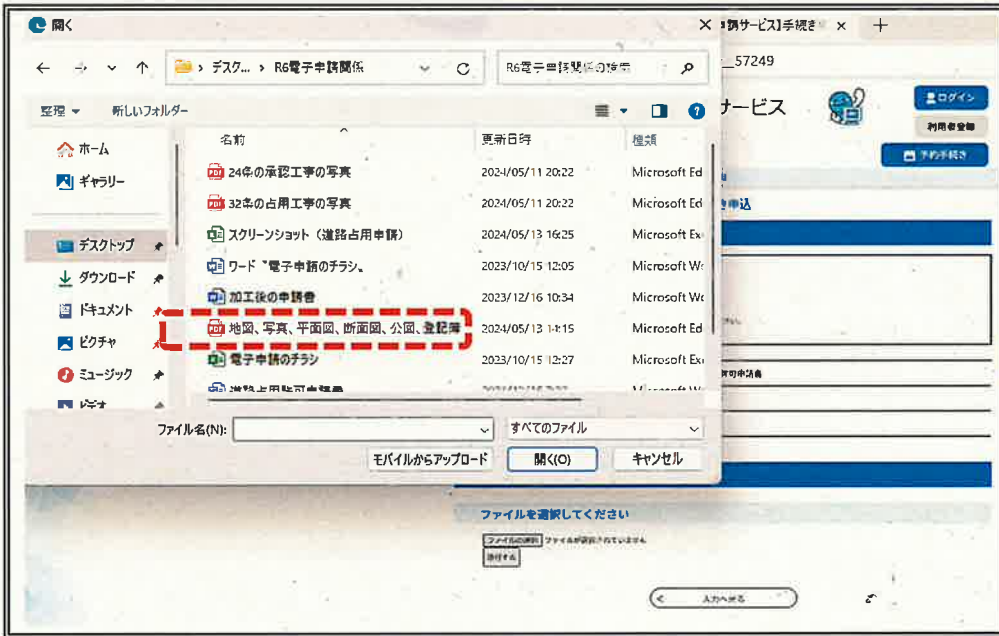


※ 左隣の画面の『ファイルの選択』をクリックすると、このページの左下隅の画面が現れる。

※ この操作で、作業中のパソコンの「データ保存先」が現れたので、今回の申請の添付書類として保存した『PDF』を探し当て、それをクリックする。

※ なお、当事務所ホームページに掲載した「①電子申請(道路占用申請「新規分」)」の冒頭には、『PDF』のファイル名は『添付書類』等と名付けると説明したが、今回のケースでは「地図、写真、平面図、断面図、公図、登記簿」と名付けた。

31, 下の画面が現れるので、右隣の画面のとおり、『選択⇒クリック』



32, このページの右上隅で説明した『PDF(地図、写真、平面図、断面図、公図、登記簿)』を選択後、右下の「開く、クリックする。」



33, 前ページのとおり「開く、」を押すと、

以下の「**手続き申込（添付ファイル選択）**」、  
に戻る。そのとき、「**添付ファイルの選択**」、  
の右隣の表示が、以下の「**地図、写真、…  
図、登記簿**」に変わっている。



『**地図、写真、…図、登記簿**』と表示

34, 左の「添付ファイル」に間違いがないこ  
とを確認したら「**添付する**」をクリックする。

クリック直後、「添付結果」の欄の下に、  
『**地図**』、『**写真**』、『**平面図**』、  
『**断面図**』、『**公図**』、『**登記簿**』  
が表示される。

それを確認したら「**入力へ戻る**」をクリック  
することで、右の画面が表示される。



『**地図、写真、平面図、断面図、公図、登記簿**』と表示

35, 左下の画面の『**入力へ戻る**』をクリック  
すると、以下の「**手続き申込（申込）**」の  
画面に戻る。

この「申込画面」の最下部にある  
「**添付書類を添付してください**」の欄の下に  
『**地図**』、『**写真**』、『**平面図**』、  
『**断面図**』、『**公図**』、『**登記簿**』  
があることを「**確認**」したら、  
「**確認へ進む**」をクリックする。



( 中 略 )

4 公図（切り図）、要約書、  
地積測量図（国土調査の完了している地域は、地積測量図を  
添付してください）  
・添付ファイルのファイル形式は、PDF、JPEG、JPGのいずれかで添付を  
お願いします。  
・添付ファイルの大きさは、合計で20MBまでです。  
・添付ファイルの大きさが20MBを超える場合は、電子申請での受付が  
できませんので、お手数ですが、各土木事務所にお問い合わせをいただき、  
ご協力をお願いします。  
・各土木事務所との連絡先は、この申請フォーム最上部にありますので、ご確認  
ください。

添付書類を添付してください。 添付ファイル  
地図、写真、平面図、断面図、公図、登記簿.pdf

入力中のデータの一時的保存・読み込み  
【お問い合わせ先】 国土調査課 測量課  
・添付ファイルは一時保存されます。申請の承認は、申請完了後、申請内容を確認の上、承認となります。  
・利用状況に一時保存したデータは、利用状況確認時に削除されます。ご確認をお願いします。  
・システムに接続できない場合は、インターネット接続を確認してください。ご確認をお願いします。  
・入力中のデータは、パソコンの一時保存となります。申請の承認は、申請内容を確認の上、承認となります。  
「入力中のデータを保存する」では申請内容の保存が完了しておりませんのでご注意ください。  
・入力中のデータは、パソコンに一時保存します。 一時保存した申請データも承認となります。  
[ 入力中のデータを保存する ] [ 一時保存データの読み込み ]

36, 確認画面の全体は、以下のとおり  
 【※この画面は「手続き申込（申込確認）」】

37, 左の画面の「最下部」にあるボタンの『PDFプレビュー』をクリックすると『PDFプレビュー』⇒『PDF出力中』になるので、「a」をクリックする。

「a」をクリックで『道路占用許可申請書』が表示される。

38, 『申請書』を確認後、問題なければ、『申込み』のボタンの「b」をクリックすると、以下の画面が現れる。

上記のとおり『申込みが完了しました』で、『道路占用許可申請書 送信済通知』が県庁から申請者のパソコン等に届く。